

<報道発表資料>

台風19号による被害状況について（第8報）
（これは速報であり、数値等は今後も変わることがあります。）

令和元年10月14日 17時00分現在
アンダーラインは前回からの変更箇所

概況

<生命に関する情報>

- ・避難指示（緊急）、避難勧告 発表あり
- ・避難準備・高齢者等避難開始 発表あり
- ・避難所等の開設 開設あり
- ・避難者数 216人

<生活に関する情報>

- ・電力 停電県内全域解消
- ・通信・ガス 障害情報なし
- ・鉄道 一部運転再開
- ・道路 一部通行止めあり

<被害の概要>

- ・人的被害
死亡2名、重症1名、中等症5名、軽症16名
- ・住家被害
一部破損 4件
床上浸水 630件
床下浸水 603件

<県の対応>

- ・災害対策本部を設置し被害情報の収集、応急対策等を実施

1 生命に関する情報

(1) 避難情報の発令状況

- ・避難指示（緊急） 1市町（比-く10/13 8:00 29市町）
- ・避難勧告 発令 1市町（比-く10/13 8:00 33市町村）
- ・避難準備・高齢者等避難開始 2市町（比-く10/12 22:00 24市町）

(2) 避難所等の開設

- ・避難所開設 7市町・16か所（比-く10/12 22:00 63市町村・1,076か所）
- ・避難者数 216人（比-く10/13 8:00 30,147人）

※避難所開設に伴う学校の休校なし

2 生活に関する情報

(1) ライフライン

- ・電気（停電情報）
停電県内全域解消
- ・水道
秩父市（862世帯）、ときがわ町（解消）、東秩父村（639世帯）
一部は、本日中に復旧見込み

(2) 鉄道

- ・東武鉄道
日光線・・・一部運休
- ・秩父鉄道
影森駅～三峰口駅：終日運転見合わせ
- ・その他鉄道
平常運転

(3) 道路

- ・国管理道路 通行止めすべて解除
- ・県管理道路 通行止め 33路線 (道路冠水等)
片側交互通行 4路線

※車両の行き来ができない集落

土砂崩れにより3地区で発生。徒歩による通行は可。

- ・秩父市中津川地区 (14世帯17人)
- ・小鹿野町薄小森地区 (27世帯52人)、両神地区 (15世帯23人)

(4) 廃棄物関係

ア 市町村の廃棄物関係処理施設等の状況

- ・し尿処理施設1箇所 (朝霞地区一部事務組合) が浸水被害により稼働停止 (復旧見込み：数か月以上)
→近隣のし尿処理施設4施設とし尿受入れを県が調整中
15日(火)～2週間は、1施設で受入れ調整済み。その後は4施設と再協議
- ・ごみ処理施設は被害なし

イ 災害廃棄物の受け入れ体制

- ・全市町村に災害廃棄物対応の確認完了
- ・仮置場の開設状況
4市町 (東松山市、富士見市、坂戸市、小川町) は開設済
4市町 は開設準備中
※ (一社) 埼玉県環境産業振興協会及び埼玉県一般廃棄物連合会 に災害廃棄物の処理を調整中 (2市)

3 被害の概要

(1) 人的被害

- ・死亡2人 (鳩山町1人、東松山市1人)
- ・重症1人 (さいたま市1人)
- ・中等症5人 (吉見町1人、八潮市1人、小川町1人、朝霞市1人、桶川市1人)
- ・軽症16人 (春日部市3人、戸田市2人、北本市1人、川口市1人、川越市2人、越谷市4人、八潮市1人、東松山市2人)

(2) 火災発生状況

- ・火災件数 5件

(3) 住家被害 合計 1,237棟

- ・一部破損 4棟 (和光市1棟、鳩山町1棟、越生町1棟、東秩父村1棟)
- ・床上浸水 630棟 (さいたま市32棟、越谷市20棟、川越市233棟、坂戸市50戸、東松山市245棟、小川町21棟、川島町5棟、鳩山町1棟、毛呂山町9棟、越生町2棟、東秩父村3棟、入間市7棟、長

- ・ 床下浸水 603棟 (さいたま市63棟、新座市1棟、越谷市100棟、上尾市1棟、川越市313棟、坂戸市27棟、鶴ヶ島市1棟、東松山市30棟、川島町5棟、鳩山町2棟、毛呂山町21棟、越生町5棟、東秩父村9棟、入間市23棟、杉戸町1棟、小鹿野町1棟)

(4) 河川・土砂関係

別紙参照

(5) 農林業被害

ア 農作物の状況

- ・ 一部で浸水が見られる (約126ha) 【**県内全域**】
(水稲、そば、大豆、ねぎ、ブロッコリー、施設野菜、花き)
- ・ 被害状況調査継続中

イ 畜産物の被害

- ・ 畜舎の浸水により採卵鶏・育成鶏が死亡 (約10万羽) 【**日高市**】

ウ 農業施設の状況

- ・ パイプハウスの倒壊、損壊、被覆資材はがれ (43棟)
【さいたま市、川口市、行田市、加須市、本庄市、東松山市、鴻巣市、上尾市、越谷市、志木市、八潮市、吉川市、ふじみ野市、三芳町、吉見町、横瀬町、神川町、上里町】
- ・ 被害状況調査継続中

エ 農業基盤施設及び林業基盤施設の状況

(1) 農業基盤施設

- ・ 揚水機場が浸水被害 (2か所) 【**嵐山町**】
- ・ 農業水利施設の護岸やフェンスの一部破損【**本庄市**、深谷市、幸手市、寄居町】
- ・ 取水堰の一部破損、洗掘【**狭山市**、深谷市、坂戸市、越生町】
- ・ ため池の進入路の一部崩落【**秩父市**】
- ・ 用水路等に土砂が流入【**本庄市**、美里町】
- ・ 被害状況調査継続中

(2) 林業基盤施設

- ・ 県営森林管理道 清流線【**日高市**】、丸山線【**横瀬町**】、長久保線【**小鹿野町**】、権現堂線、奥武蔵2号線、苜場坂線【**飯能市**】、八日見線【**小鹿野町**】、西秩父線【**秩父市**】、皆本沼里線【**小鹿野町**】、原市場名栗線【**飯能市**】の一部で崩落
- ・ 蓑山線【**皆野町**】で倒木により通行障害「撤去済み」
- ・ 大名栗線【**飯能市**】で路体決壊
- ・ 被害状況調査継続中

(6) 県管理施設の被害状況

ア 環境部

- ・ 美の山公園へ通じる美の山公園観光道路について路肩崩壊が2か所発生
※秩父環境管理事務所が現地を確認し通行止め
- ・ 道路復旧等は今後対応予定

イ 農林部

- ・ 秩父高原牧場 (皆野町、東秩父村)
牧場管理道 (幹線2号、幹線3号) 5か所で崩落等により通行不能。
- ・ みどりの村 (秩父市、小鹿野町)
野外ステージが一部崩落。

- ・ 県民の森（横瀬町）
園内管理道数か所で土砂流出、路面陥没等あり。

ウ 都市整備部

(ア) 県営公園

- ・ 秋ヶ瀬公園、吉見総合運動公園、吉川公園…冠水
- ・ 秩父ミュージックパーク…縁辺部一部斜面崩落

(イ) 県営住宅

- ・ 坂戸東坂戸住宅 断水（全250戸）、床上浸水（1階50戸）

エ 企業局

- ・ 妻沼ゴルフ場、吉見ゴルフ場冠水のため閉鎖中

オ 下水道局

- ・ 下水管渠・マンホール

マンホール蓋枠・周辺舗装の破損 7箇所（志木市、富士見市、川越市）

※全て復旧または応急対策を実施済

カ 教育局

(ア) 県立学校

- ・ 施設設備の破損・故障 17校
- ・ 倒木 7校

(イ) 県立教育機関

- ・ 冠水・浸水 2機関
- ・ 施設設備の破損・故障 2機関
- ・ 倒木 4機関

4 救助活動の状況

(1) 消防

○ 緊急消防援助隊（航空小隊）

長野県で上空偵察と救出活動を実施

（8時27分 離陸 9時25分活動開始）

- ・ 長野市穂保地区で要救助者1名救出

（11時00分 活動終了 11時40分 長野県運動公園離陸）

（12時25分 防災航空センター到着）

(2) 警察

○ 埼玉県警察

- ・ 110番通報等に基づき、避難誘導、避難による不在世帯地域の警戒、航空機（ヘリコプター）による被害状況の確認等、所要の警察活動を実施。

(3) 自衛隊

○ 陸上自衛隊

- ・ 県内全域のニーズ把握及び秩父市立久那小学校で給水活動を実施。

(4) DMAT等

・ 埼玉DMAT

DMAT調整本部活動のみ実施。

- ・ 災害医療コーディネーター

専門的な立場から県保健医療調整本部の活動について助言。

- ・ 災害時小児周産期リエゾン

周産期医療に特化した医師による情報収集の実施。

(5) 日本赤十字社埼玉県支部医療救護班

- ・東松山市及び坂戸市内の避難所において日赤救護班が巡回診療を実施。
- ・東松山・坂戸保健所職員が避難所を巡回し要支援情報を収集。

5 気象情報、雨量等

(1) 県内の注意報等の状況

| | | |
|--------|--------|--|
| 10月11日 | 18時14分 | 大雨注意報・雷注意報発表（埼玉県全域） |
| | 21時19分 | 強風注意報・洪水注意報発表（埼玉県全域） |
| 10月12日 | 4時06分 | 大雨警報発表（埼玉県全域） 洪水警報（南中部、南西部、北西部、秩父地方） |
| | 7時24分 | 洪水警報（南東部、北東部） |
| | 12時05分 | 暴風警報発表（埼玉県全域） |
| | 15時30分 | 大雨特別警報発表（南西部、北西部、秩父地方） |
| | 17時10分 | 大雨特別警報発表（南中部） |
| 10月13日 | 21時51分 | 大雨特別警報発表（北東部） |
| | 0時40分 | 大雨特別警報から大雨警報に切替、暴風警報から強風注意報に切替（南中部、南東部、南西部、北東部、北西部）、 暴風警報解除（秩父地方）、雷注意報解除（埼玉県全域） |
| | 4時37分 | 洪水警報から洪水注意報に切替（秩父地方） |
| | 16時45分 | 洪水警報から洪水注意報に切替（北東部） 洪水注意報解除（秩父地方） 強風注意報解除（南中部、南東部、南西部、北東部、北西部） |
| | 19時31分 | 大雨警報解除（南東部、北東部） |
| 10月14日 | 3時09分 | 大雨警報解除（南中部） |
| | 6時46分 | 洪水警報から洪水注意報に切替（南東部） |
| | 8時35分 | 大雨警報解除（北西部、秩父地方） |
| | 9時21分 | 大雨注意報発表（南中部、南東部、北東部、北西部、秩父地方） |

(2) 土砂災害警戒情報

| | | |
|--------|----------|---|
| 10月12日 | 7時00分発表 | 秩父市、飯能市、皆野町、小鹿野町 |
| | 7時30分発表 | 横瀬町、神川町 |
| | 8時30分発表 | 入間市、日高市、毛呂山町、越生町、ときがわ町 |
| | 10時15分発表 | 本庄市、嵐山町、小山町、鳩山町、長瀬町、東秩父村、寄居町 |
| | 11時55分発表 | 狭山市 |
| | 13時00分発表 | 深谷市、美里町 |
| | 16時05分発表 | 東松山市、滑川町、吉見町 |
| | 16時30分発表 | 熊谷市 |
| | 21時20分発表 | 所沢市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、坂戸市 |
| | 21時50分発表 | さいたま市、川口市、鴻巣市、上尾市、桶川市、北本市、三芳町、松伏町 |
| 10月13日 | 22時10分発表 | 春日部市 |
| | 19時15分解除 | さいたま市、熊谷市、川口市、東松山市、春日部市、鴻巣市、深谷市、上尾市、坂戸市、三芳町、長瀬町、美里町、寄居町、松伏町 |

| | | |
|--------|----------|---|
| | 20時45分解除 | 所沢市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、桶川市、北本市、富士見市、吉見町、横瀬町、東秩父村 |
| 10月14日 | 2時40分解除 | 本庄市、狭山市、入間市、日高市、嵐山町、鳩山町 |
| | 8時25分解除 | 秩父市、毛呂山町、小川町、ときがわ町、皆野町、小鹿野町、神川町 |
| | 14時10分解除 | 飯能町、越生町（全市町村解除） |

(3) 水防警報等
別紙参照

(4) 県内の降雨量

気象庁アメダス調べ（11日 11:00～14日 17:00）

| | | | | | |
|-----|----------|------|----------|------|----------|
| 寄居 | 488.0 mm | 三峰 | 590.0 mm | 飯能 | 406.0 mm |
| 熊谷 | 255.0 mm | 秩父 | 541.5 mm | さいたま | 296.0 mm |
| 上吉田 | 461.0 mm | 浦山 | 681.0 mm | 越谷 | 226.5 mm |
| 鴻巣 | 195.0 mm | ときがわ | 605.0 mm | 所沢 | 362.5 mm |
| 久喜 | 229.5 mm | 鳩山 | 322.5 mm | | |

6 県の対応

(1) 県の体制

| | | |
|--------|--------|---|
| 10月11日 | 18時14分 | 情報連絡室を設置し、被害情報の収集等を開始。 |
| 10月12日 | 10時00分 | 災害即応室を設置し、被害情報の収集等を継続。 |
| 10月12日 | 19時00分 | 災害対策本部を設置し、被害情報の収集、応急対策等を継続。 新座、中央、熊谷防災基地を開設 |
| | 21時50分 | DPAT県調整本部を設置 |
| | 23時00分 | DMAT県調整本部を設置 |
| 10月13日 | 3時00分 | 災害情報に対する問い合わせに対応するため、県民相談総合センター内（県庁第二庁舎1階）に災害情報相談センターを設置。 |
| | 8時30分 | 自衛隊へ災害派遣要請 |

(2) 市町村への支援

| | |
|--------|--|
| 10月12日 | 市町村情報連絡員を秩父市、横瀬町、皆野町、長瀨町、小鹿野町へ派遣以降、随時他市町村へ派遣 災害救助法を21市18町1村へ適用 坂戸市ほか10市町に毛布3,420枚、土のう袋600枚、アルファ米800食などを支援。 |
| 10月13日 | 「埼玉県・市町村被災者安心支援に関する基本協定」及び「埼玉県・市町村人的相互応援に関する要綱」に基づき、彩の国災害派遣チーム先遣隊3名（県職員）を川越市、坂戸市、東松山市へ派遣し、被害規模や支援ニーズを調査。その際、協定に基づき、埼玉県測量設計業協会がドローンを活用して浸水家屋等の被害を空撮。 ※ 彩の国災害派遣チーム 被災した市町村ごとに派遣され、各種災害対応支援を行う県・市町村合同のチームをいう。 |
| 10月14日 | 「埼玉県・市町村被災者安心支援に関する基本協定」及び「埼玉県・市町村人的相互応援に関する要綱」に基づき、彩の国災害派遣チーム（熊谷市3名、埼玉県2名）を東松山市へ派遣し、窓口応援業務支援隊として支援。 |